

第2次 昭和区社会福祉協議会 地域福祉活動計画

平成21年度～25年度



社会福祉法人
名古屋市昭和区社会福祉協議会

はじめに

昭和区の皆さま、この度、昭和区社会福祉協議会は、昭和区における第2次の地域福祉活動計画を策定するに至りました。

この計画は、策定委員会、作業部会等の計画づくりの場に、様々な区民の皆さまのご参加とご協力をいただきながら1年余の期間をかけてつくりました。平成21年度からの5年間、昭和区を、住んでいてよかった、これからも住み続けたい、と思える福祉のまちに一層していきたいという思いを込めた計画です。

この計画の策定中に、アメリカで起きた金融問題に端を発して全世界で景気が悪化し、日本にも100年に一度といわれる大きな不況の波が襲いかかりました。一方、暮らしの基盤である地域社会では、少子高齢化の進展の一方で、高齢者の認知症・孤独死、児童虐待など、日々様々な問題が国内で発生しています。地域社会の問題は、その当事者を除いては、経済問題のような直接の影響はないかもしれませんが、人々の暮らしを脅かす大きな問題であり、地域住民が力を合わせて取り組んでこそ、問題の解決へとつながるものと思います。

今回の計画づくりにおいては、前回の1次計画になかった2つの視点を取り入れました、1つは**保健・医療・福祉**という区民生活に直結する専門職の方々にも参加していただき、学区や町内などの身近な地域での取り組みが広がるよう連携して支援していく方法を検討したこと、もう1つは計画の実施段階における**行動チーム＝プロジェクトチーム**の結成を意識しながら具体的な取り組みを検討したことです。そして様々な議論を通して「**誰もが誰かの力になれる**」関係づくりを大切にしていこうという計画になりました。こうした取り組みが効を奏して、区民の皆さまに共感していただける、有意義な行動計画となることを心より願っています。

さて、いよいよ第2次地域福祉活動計画が動き出します。多くの方々の参加と協力のもと完成したこの計画ですが、これからの実施期間において、もっともっと多くの区民の皆さま、専門職の方々、行政等関係者の方々などにご参加とご協力をいただけますようお願い申し上げます。

最後になりますが、この計画の策定に、ご指導いただきました原田先生、長谷中先生、幾度もお集まりいただき真摯に議論をいただいた委員の皆さま、ご多忙の中、本当にありがとうございました。皆さまのご協力に心から感謝を申し上げます。

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会 会長 浅井 昌則

もくじ

第1章 計画の概要

1 計画の名称	・・・ 1
2 計画の策定主体	・・・ 1
3 計画の期間	・・・ 1
4 第1次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画との関連	・・・ 1
5 昭和区区政運営方針との連携	・・・ 1
6 他計画との関連	・・・ 2
7 圏域の考え方	・・・ 2

第2章 昭和区における地域福祉の現状と課題

1 地域状況	・・・ 3
2 昭和区における地域福祉の現状・課題	・・・ 3
3 1次計画の評価	・・・ 6
4 昭和区社協の課題	・・・ 7

第3章 基本構想

1 計画の理念	・・・ 8
2 計画の目標	・・・ 9
3 本計画が重視すること	・・・ 11
4 基本構想「こころん支援システム」	・・・ 13
重点項目1「双方向の支えあいのネットワークづくり」	・・・ 15
重点項目2「身近な地域でつながるための場づくり」	・・・ 17
重点項目3「地域の中での支えあいの風土づくり」	・・・ 18
重点項目4「福祉推進協議会の充実・発展」	・・・ 19
重点項目5「分野を超えた保健・医療・福祉の連携」	・・・ 20
重点項目6「総合支援型社協」	・・・ 21

第4章 実施計画

1 体系図	・ ・ 2 2
2 体系図詳細	・ ・ 2 3
3 実施項目	
①認め合い、支えあう福祉意識づくり	・ ・ 2 7
②交流の機会づくり	・ ・ 3 3
③地域の担い手づくり	・ ・ 3 8
④地域の福祉課題の発見・解決	・ ・ 4 4
⑤保健・医療・福祉の連携	・ ・ 5 4
⑥情報の収集と発信	・ ・ 5 7

第5章 社協組織と進行管理

<昭和区社協がめざすこと>	・ ・ 6 3
課題①「昭和区社協の認知度向上」のために	・ ・ 6 4
課題②「職員間の連携・情報共有」のために	・ ・ 6 5
課題③「職員の専門性・資質の向上」のために	・ ・ 6 5
課題④「財源の確保と使途の検討」のために	・ ・ 6 6
課題⑤「進行管理・点検評価」のために	・ ・ 6 7

資 料

資料のもくじ	・ ・ 7 0
--------	---------

第1章

計画の概要

1 計画の名称

計画の名称は「第2次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）とします。

2 計画の策定主体

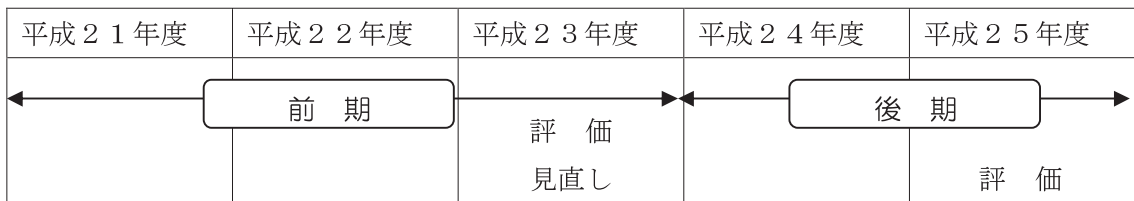
計画の策定主体は社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会（以下「昭和区社協」という。）です。

3 計画の期間

計画の期間は平成21年度～平成25年度までの5カ年計画です。

21～23年度を前期、24～25年度を後期とします。

23年度には評価委員会にて中間評価を行い、必要に応じて実施計画の見直しを行います。



4 第1次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画との関連

本計画は平成16年度から実施してきた「第1次昭和区社会福祉協議会地域福祉活動計画」（以下、「1次計画」という。）の評価・見直しを行い、それを強化・発展させるとともに、現段階の昭和区の地域福祉課題をふまえて計画したものです。

5 昭和区区政運営方針との連携

平成20年度から年度ごとに策定される「昭和区区政運営方針」（※）の取り組み事項でも本計画と共通するところがあり、今後もよりいっそう連携していくこととなります。

6 他計画との関連

名古屋市社会福祉協議会（以下「名古屋市社協」という。）・各区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）は、平成17年度から実施されている「なごやか地域福祉2005」（名古屋市地域福祉計画）（※）において、名古屋市の地域福祉を推進する中核的な団体として明確に位置づけられ、その役割が期待されています。

また平成18年度から「第3次名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画」（※）が実施され、名古屋市社協の区社協支援のあり方が明確にされました。

本計画では、この2つの計画との連携、整合性を図りながらも、昭和区の地域福祉の課題を明確にし、地域特性を大事にした取り組みを検討し計画したものです。

7 圏域の考え方

本計画では、住民に身近な学区・町内等の小地域の福祉活動を重点的に支援するために、地域を4つの層に分けてとらえ、計画の取り組みがどの層において実施するものかを意識します。

		＜主な機関・団体・拠点＞
○1層	市（名古屋市全域）	市社会福祉協議会・市役所
○2層	区（昭和区）	区社会福祉協議会・区役所
○3層	学区（小学校区）	福祉推進協議会（※）・小学校・コミュニティセンター
○4層	町内	町内会

